

社会福祉法人 春日市社会福祉協議会
福祉対象児童育成「杉の子」基金運営規程を廃止する規程

平成14年 3月27日制定

福祉対象児童育成「杉の子」基金運営規程は、廃止する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から執行する。